

本県における感染症対策の主な取組

1. 感染症予防対策

- ① 感染症発生動向調査等
- ② 感染症指定医療機関運営費等補助
- ③ 予防接種対策
 - ・健康被害に対する補助金等（対市町村間接補助、H29年度9市町村予定）
 - ・ヒトパピローマウイルス感染症予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口の開設
 - ・予防接種後健康状況調査
- ④ 感染症に関する啓発（さまざまな媒体を活用した啓発）
 - （以上、平成29年度事業予算 52,414千円）
- ⑤ 肝炎対策（議論の場：奈良県肝炎対策推進協議会）
 - ・肝疾患診療地域連携体制強化事業（奈良医大附属病院に補助、専従医師を配置）
 - ・肝炎抗ウイルス治療医療費助成
 - ・肝炎ウイルス検査（各保健所、委託医療機関）
 - ・ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業
 - （以上、平成29年度事業予算 237,782千円）
- ⑥ 鳥インフルエンザ対策
 - ・対応マニュアル等の整備、関係部署との連絡調整

2. 結核対策（議論の場：奈良県結核対策推進協議会）

- ① 患者の早期発見（結核感染の有無確認のための検査等の実施、各保健所）
- ② 新・結核患者支援強化（服薬支援専門保健師の配置、DOTSの推進）
- ③ 結核医療費の公費負担
- ④ 医療従事者への支援（医師等相談・地域連携強化事業、奈良医療センターに委託）
- ⑤ 結核予防に関する啓発（さまざまなもので活用した啓発）
 - （平成29年度事業予算 45,021千円）

3. エイズ・性感染症対策

- ① エイズカウンセラーの派遣（拠点病院：奈良医大附属病院、市立奈良病院）
- ② エイズ・性感染症検査及び相談（各保健所）
- ③ エイズ・性感染症に関する予防啓発（さまざまなもので活用した啓発）
 - （以上、平成29年度事業予算 1,911千円）

4. 麻しん・風しん予防対策

- ① 抗体検査（風しん抗体検査、対象：妊娠希望の女性とそのパートナー、H28年度221件）
- ② 予防啓発（さまざまな媒体を活用した啓発）

(平成29年度事業予算 938千円)

5. 蚊媒介感染症対策

- ① 蚊の生息調査（奈良市との合同実施）
- ② 蚊媒介感染症の予防啓発

6. インフルエンザ対策

- ① 発生動向調査（1. 感染症予防対策①発生動向調査の中で実施）
- ② 予防啓発（シーズンにおける注意喚起（注意報・警報）の報道発表）

(平成29年度事業予算は感染症予防対策に包含)

7. 新型インフルエンザ等対策

- ① 訓練実施（H28年度：12月実施）
 - ・多機関と連携した患者発生時対応訓練
 - ・国が実施する机上訓練
- ② 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄整備（有効期限切れ薬剤分の新規購入備蓄）
- ③ サーベイランス対策（＝ウイルス性状変化の監視、保健研究センターでPCR実施）
- ④ 特定接種登録申請（医療分野、公務員）確認作業

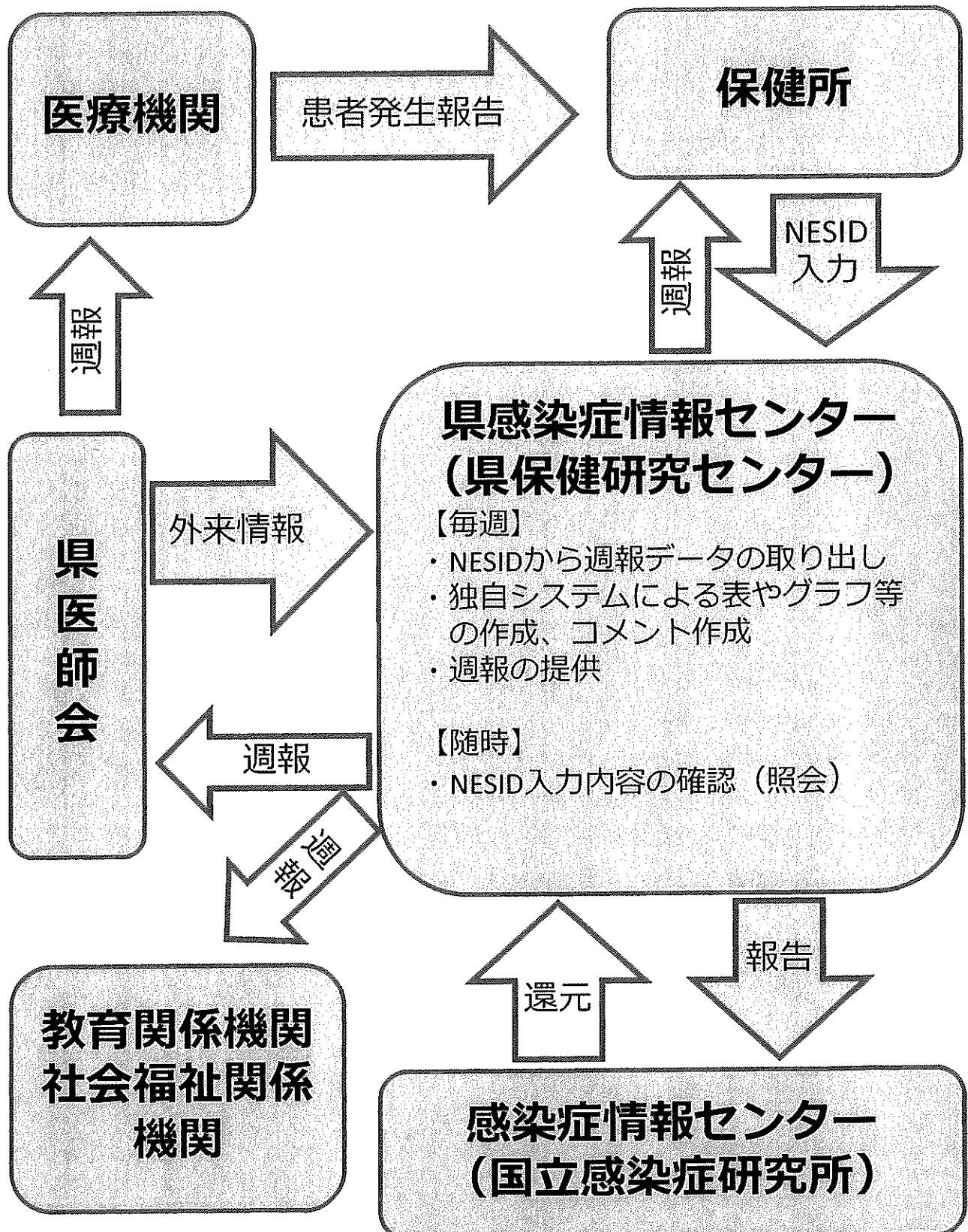
(平成29年度事業予算 109,670千円)

8. ハンセン病対策

- ① ハンセン病療養所訪問（H28年度：6月～9月実施）
 - ・県知事及び議会代表（+県職員）が療養所を訪問
- ② ハンセン病療養所入所者里帰り事業（H28年度：10月実施）
- ③ 教育委員会、関係団体等と連携した啓発

(平成29年度事業予算 2,932千円)

感染症発生動向調査



ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に 症状が生じた方に対する相談窓口のご紹介

ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種（HPVワクチン）を受けた後に体調が悪くなった方からの相談をお受けします。



奈良県の相談窓口

このような方はご相談ください

- どこに相談すればいいのかわからない
- 診察してくれる医療機関を紹介してほしい
- 学校生活に関する支援を希望する

<総合相談窓口>

医療政策部保健予防課

電話番号 0742-27-8800

<学校生活に関すること>

教育委員会保健体育課

電話番号 0742-27-9862

受付日時：月曜日～金曜日 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

予防接種の基礎知識/子宮頸がん、HPVワクチンの基礎知識

- お住まいの市町村の予防接種担当課
- 厚生労働省HPVワクチン相談窓口

電話番号：0422-70-1485

受付日時：月曜日～金曜日午前9時～午後5時（土日祝日、年末年始を除く）

協力医療機関について

奈良県の協力医療機関

奈良県立医科大学附属病院

窓口は 産婦人科

電話番号 0744-22-3051(代表)

全国の協力医療機関、 厚生労働科学研究の研究班

HPV 協力医療機関

検索

平成27年11月

奈良県保健予防課

検索

厚労省 HPV

検索



厚生労働省

感染症に注意しましょう! ～備えあれば樂しい海外旅行～

海外では、日本で発生していない感染症が多くあります。これから観光シーズンに海外に出かける人は、楽しい海外旅行となるように、出発前に渡航国の感染症情報をしっかりと調べて、適切な感染予防を心がけましょう。

ここでは、動物由来の主な感染症を紹介します。



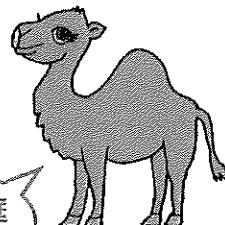
ラクダ <マーズ(MERS:中東呼吸器症候群)>

中東地域はマーズの流行国で、感染元は現地にいるヒトコブラクダです。

- 感染すると重い肺炎などの呼吸器症状を引き起こします。
- 特別な治療方法やワクチンはありません。
- 中東でラクダに乗る、肉を食べる、乳を飲むなどの接触は危険です！
- 中東諸国で上記のようにラクダに接触した人は、発症していなくても帰国時に検疫所で申告が必要です！
(14日間、検疫所の健康監視下におかれる場合があります)

中東ではラクダに近づかない!!

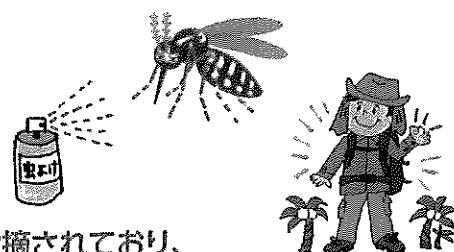
ホテルの中庭
にもいます



蚊 <デング熱、ジカ熱>

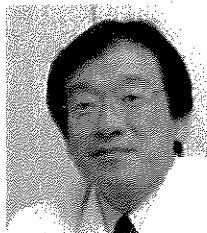
蚊を媒介した感染症は世界的に多く報告されています。特に熱帯・亜熱帯地域ではデング熱、中南米地域ではジカ熱が流行しています。

- どちらも、頭痛、関節痛、発しん等の症状があります。
- 特別な治療方法やワクチンはありません。
- 屋外では肌を露出しない、蚊除け剤を使用するなど防蚊対策を心がけましょう！
- ジカ熱は、一般的に重症化するリスクは低いですが、妊娠中の母親からお腹の赤ちゃんへ感染する可能性が指摘されており、国は、妊婦や妊娠の可能性のある人の流行国への渡航を控えるよう呼びかけています。



蚊に刺されないように注意!!

専門家のアドバイス



奈良県立医科大学
感染症センター
三笠 桂一 教授

マーズは国内輸入例がなく、今は海外からの「持ち込み」を防ぐため、検疫所での水際対策に力を入れています。ラクダは、ツバをとばす習慣がありますので、とにかく近づかないことが大切です。ジカ熱は解明されていないことが多い、妊婦さんだけでなく、その家族の渡航も検討が必要です。楽しい旅行の第一歩は、渡航地の感染症情報の収集から始めましょう！

詳しい情報は

渡航前に必ずチェックしましょう!

厚生労働省検疫所HP

www.forth.go.jp/

外務省 海外安全HP

www.anzen.mofa.go.jp/

奈良県立医科大学海外渡航者外来HP

www.geocities.jp/tara0729/

県保健予防課 ☎0742-27-8612 ☎0742-27-8262

啓発チラシ(平成29年4月12付け関係機関あて送付)

感染症に注意しましょう

～備えあれば楽しい海外旅行～

海外では、日本で発生していない感染症が多くあります。
これからのお出かけは、楽しい海外旅行となるように、出発前に渡航国の感染症情報をしっかりと調べて、適切な感染予防を心がけましょう。

特に注意が必要な感染症予防について紹介します。

●麻しん(はしか)～帰国後の発症者の報告が増えています!～

- パリ島を含むアジアの多くの国は、はしかの流行国です。
- 現在日本でのはしかの発生ではなく、海外で感染した人が帰国後発症しています。
- 感染すると、肺炎や中耳炎を併せやすく、脳炎が発症することもあります。
- 麻しんウイルスは非常に感染力が強く、空気感染もします。予防接種が最も有効な予防法です。
- 予防接種を受けたことのない人、1回しか接種していない人は、海外渡航前に予防接種を受けましょう。
- 帰国後、はしか症状(発熱、せき、目の充血、発しん等)が認められたら、公共交通機関や人が集まるところを避け、事前に連絡の上、医療機関を受診してください。



海外渡航のための予防接種のお問い合わせ先

- 奈良県立医科大学附属病院感染制御内科海外渡航者外来
0744-22-3051(代)
- 奈良西部病院トラベルクリニック
0742-51-8700(代)

●マーズ(MERS・中東呼吸器症候群)～「ラクダ」にはご注意!～

中東地域はMERSの流行国であり、感染源は現地にいるヒトコブラクダです。

- 感染すると重い肺炎などの呼吸器症状を引き起こし、死亡に至ることもあります。
- 特別な治療方法やワクチンはありません。
- 中東でラクダに乗る、肉を食べる、乳を飲む等の行為は危険です!
- 中東諸国で上記のようにラクダに接触した人は、発症していないても帰国時に検疫所で申告が必要です!

(14日間、検疫所の健康監視下に置かれる場合があります)

ホテルの
中庭にもいます



中東ではラクダに近づかない!



旅前に必ずチェック!

- 厚生労働省検疫所HP <http://www.forth.go.jp/>
- 外務省 海外安全HP <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

お問い合わせ先：奈良県保健予防課 0742-27-8612

啓発記事(平成29年4月25付け奈良新聞掲載「奈良県広報(なら健康だより)」)

なら健康だより vol.79

次回掲載予定日 平成29年5月23日 奈良県

感染症に注意しましょう!～備えあれば楽しい海外旅行～

麻しん(はしか) 帰国後の発症者の報告が増えています!

- パリ島を含むアジアの多くの国は、はしかの流行国です。
- 現在日本でのはしかの発生ではなく、海外で感染した人が帰国後発症しています。
- 感染すると、肺炎や中耳炎を併せやすく、脳炎が発症することもあります。
- 麻しんウイルスは非常に感染力が強く、空気感染もします。予防接種が最も有効な予防法です。
- 予防接種を受けたことのない人、1回しか接種していない人は、海外渡航前に予防接種を受けましょう。
- 帰国後、はしか症状(発熱、せき、目の充血、発しん等)が認められたら、公共交通機関や人が集まるところを避け、事前に連絡の上、医療機関を受診してください。



海外渡航のための
予防接種をお受けください

●奈良県立医科大学附属病院 感染制御科 0744-22-3051(代)

●奈良西部病院トラベルクリニック 0742-51-8700(代)

旅前に必ずチェック!

[厚生労働省検疫所HP] <http://www.forth.go.jp/>

[外務省 海外安全HP] <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

[問い合わせ] 奈良県保健予防課 0742-27-8612

奈良の地域情報を毎日配信。スマホアプリ「ナラプラス」
(問い合わせ先) 奈良県 広報広聴課 0742-27-8325

今すぐダウンロードしよう!



iPhone・iPad



Android

奈良県肝炎対策事業

肝炎対策推進協議会

- 肝炎対策を総合的に推進するために専門的な見地からの検討を行い、肝炎の予防や医療の推進を図る。

肝炎ウイルス検査事業

- 肝炎ウイルス検査(無料)を実施(H14年度から)
- 各保健所で月2~4回、医療機関委託実施
- 主な対象:感染リスクのある者、市町村の肝炎検診未受検者

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防促進事業

- 肝炎ウイルス検査(市町村・県実施)の陽性者を専門医療機関につなぎ、重症化を予防

肝炎医療費助成事業

- 肝炎抗ウイルス治療への医療費助成を行う。

肝疾患診療地域連携体制強化事業

- 事業開始年度:平成28年度
- 肝疾患相談センター設置(専従医師、保健師)
- 肝疾患治療の中核組織である肝疾患診療連携拠点病院を核として、県や関係医療機関が地域連携体制を強化
- 患者や家族の相談支援
- 県、市町村に対する技術的支援
- 地域連携(企業)の促進
- 肝炎に関する各種情報の収集・共有化を図り、「受検」「受診」「受療」の強化に努める。
- 地域における肝疾患診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高い肝炎医療提供体制を確立する。

奈良県肝炎医療コーディネーター養成研修会

- 事業開始年度:平成28年度
- 対象者:市町村の保健師等専門職、医療機関の看護師等医療従事者、県保健師等
- 肝炎コーディネーターの役割:
 - ・検査未受検者に対する肝炎ウイルス検査の受検勧奨
 - ・陽性者に対する保健指導
 - ・肝炎患者等からの相談対応
 - ・正しい知識等の情報共有、普及啓発

普及啓発等

- 肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及や肝炎ウイルス検査の勧奨となる啓発や手帳の配布

鳥インフルエンザ対策(ヒト感染予防対策)

1 奈良県医療政策部 高病原性鳥インフルエンザ(ヒト感染予防対策)の体制について

奈良県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策の初動体制
(「事務局会議」「幹事会議」)及び「奈良県高病原性鳥インフルエンザ対策本部」の開催と連動し、下記体制を整備

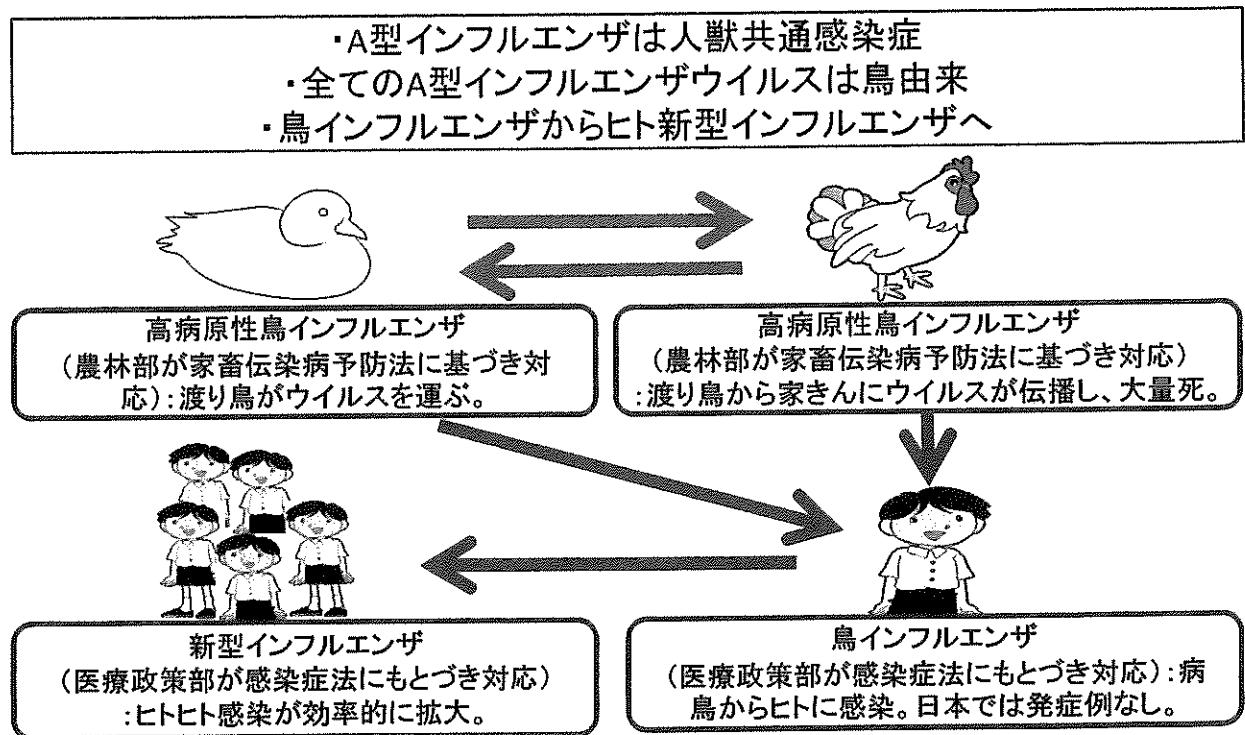
- 1 医療政策部 関係者会議
- 2 医療政策部 高病原性鳥インフルエンザ対策連絡会議
- 3 医療政策部 高病原性鳥インフルエンザ医療対策本部

2 本県の取組

平成28年12月 高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル等改訂

平成29年 畜産課と合同で訓練実施予定

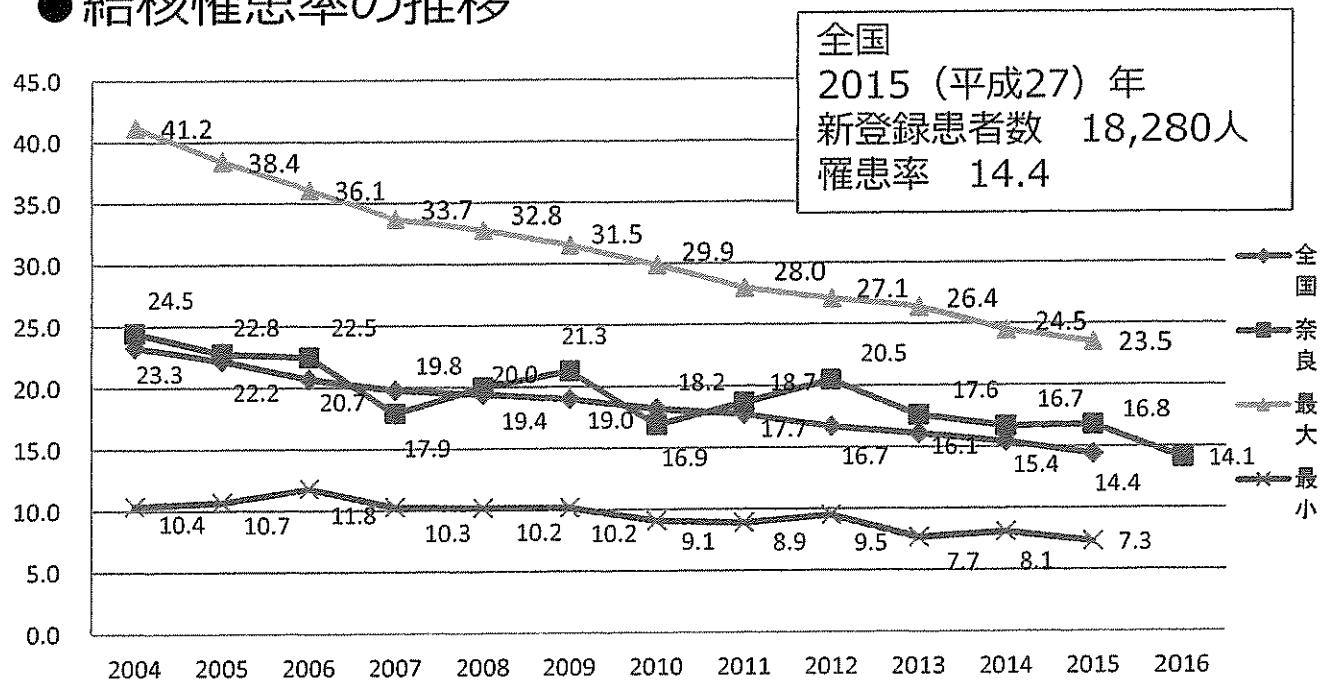
3 【参考】



世界では、A型(H5N1)は858名発症、うち453名死亡(平成29年3月16日現在)、
A型(H7N9)は1439名発症、うち少なくとも545名死亡(平成29年5月9日現在)

結核発生状況

● 結核罹患率の推移



奈良県 2015(平成27)年
新登録患者数は230人、罹患率16.8

※2016は速報値
(罹患率：人口10万対)

● 2015 (平成27) 年罹患率の高い5都府県

府県名	罹患率 (全国順位)
大阪府	23.5 (1位)
兵庫県	17.1 (2位)
東京都	17.1 (3位)
大分県	17.1 (4位)
奈良県	16.8 (5位)

● 奈良県の特徴

- ・結核罹患率全国ワースト5位
- ・結核患者数 230人
- ・2015年 (平成27) 年新規結核患者は高齢者が多い
- ・70歳以上の患者割合が68.7%
- ・うち80歳以上の患者割合は46.1%
- ・全国より高齢化が顕著

全国
70歳以上 59%
80歳以上 38.1%

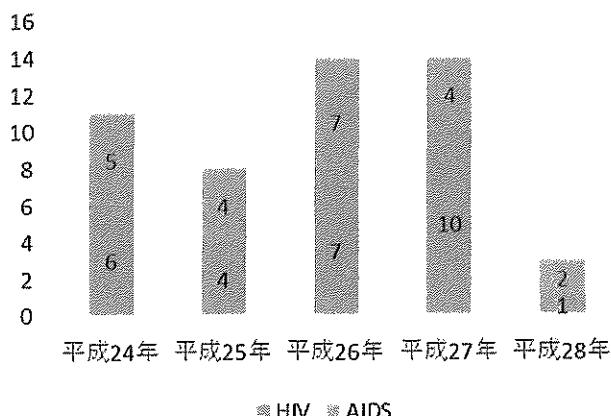
奈良県のエイズ対策について

1 奈良県の現状について

①奈良県の HIV 感染者・AIDS 患者数（平成 28 年）

HIV 感染者：108人 AIDS 患者数：73人

②発生届出件数（N E S I D より）



●発生届出件数

平成 28 年：3 件

●男女比（平成 19 年～平成 28 年）

男性 95.2% (平成 28 年：100%)

女性 4.8% (平成 28 年：0%)

●感染原因の 1 位（平成 19 年～平成 28 年）

性的接觸 75.2%

(同性間 65.8% 異性間 34.2%)

2 奈良県の取り組みについて

●エイズ相談

各保健所（電話・来所）

奈良県保健予防課（電話）

平日 8:30～17:15（祝日は除く）

●エイズカウンセラーの派遣

（県から専門知識を有する臨床心理士を派遣）

派遣先：拠点病院（奈良県立医科大学、市立奈良病院）

●啓発

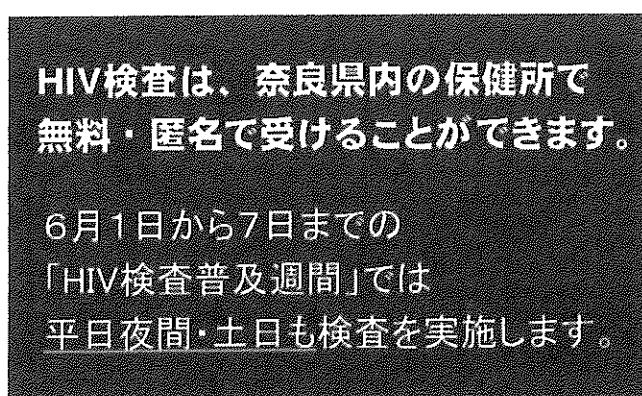
ホームページ、新聞広告、デジタルサイネージ等で啓発

（デジタルサイネージイメージ）

●エイズ検査

県内 5 保健所で無料・迅速検査の実施

	相談数	検査数	陽性者数
平成 24 年	191	1068	0
平成 25 年	255	1172	2
平成 26 年	412	1114	0
平成 27 年	191	773	1
平成 28 年	59	738	0



くわしくは県HPで案内しています

奈良県 HIV検査

検索

麻しん・風しん対策

● 麻しん患者発生状況

麻しん患者数(人)		
	全国	奈良県
2008(平成20)年	11,015	12
2009(平成21)年	732	3
2010(平成22)年	447	3
2011(平成23)年	439	2
2012(平成24)年	283	0
2013(平成25)年	229	0
2014(平成26)年	462	1
2015(平成27)年	35	1
2016(平成28)年	165	3

平成19、20年に10～20代を中心に大きな流行が見られ、平成20年から5年間、中学1年生及び高校3年生に2回目のワクチン接種を受ける機会を設けたことで、患者発生数は激減した。

平成27年3月27日、WHOにより日本は「麻しんの排除状態」であることが認定された。現在の患者発生は、主に東南アジア等流行国からの海外輸入例である。

● 風しん患者発生状況

風しん患者数(人)			先天性風しん症候群患者数(人)	
	全国	奈良県	全国	奈良県
2008(平成20)年	303	2	0	0
2009(平成21)年	147	2	2	0
2010(平成22)年	87	0	0	0
2011(平成23)年	378	1	1	0
2012(平成24)年	2386	18	4	0
2013(平成25)年	14,344	180	32	0
2014(平成26)年	319	5	9	0
2015(平成27)年	163	1	0	0
2016(平成28)年	126	0	0	0

平成25年度の国の調査では、20～40代の男性の約12.3%が風しんの抗体を持っていないことが判明した。この数は他の年代よりも高い割合であり、風しんの抗体を持っていない女性よりも多い数字。平成2年4月2日以降に生まれた人は2回、ワクチンを受ける機会があったが、それより年齢が上の人には受けているても1回。また、昭和54年4月1日以前に生まれた男性は1回もワクチン接種の機会がなかった。

・ 風しん抗体検査

平成26年度から、本県では、妊婦を風疹ウイルスの感染から守り、先天性風しん症候群の発生を防ぐ観点から、妊娠希望者及び妊婦の配偶者等を対象に、風しん抗体検査を実施している。

年度	検査人数
平成26年度	305
平成27年度	208
平成28年度	221

平成 29 年度 奈良市蚊媒介感染症対策実施要領

1. 目的

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）及び「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」（平成27年厚生労働省告示第260号（一部改正 平成28年厚生労働省告示第119号））に基づき、蚊の発生抑制の取り組みや早期診断体制の整備など平時からの備えを万全にするとともに、国内感染患者発生時には感染拡大を未然に防止することを目的とする。

2. 実施内容

1) 平常時の予防対策

(1) リスク地点の対策

「デング熱・チクニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き」に基づき、『奈良公園』がリスク地点に該当すると判断し、リスク地点における定点モニタリング（成虫）について実施する。

ア. リスク地点の選定：奈良公園内の東大寺南大門西側トイレ

イ. 定点調査・・・定点モニタリング（成虫）実施手順（別紙）

実施期間：5月～10月

実施頻度：月1回

設置場所：1箇所

ウ. 外国人観光客に対する啓発

外国人観光者を対象に、市内の宿泊施設や観光地・観光案内所等に対して主として、個人による防御対策の推進のため、ポスター及びパンフレットによる啓発を行う。

(2) 知識の普及啓発

市民に対し、ホームページやしみんだより等を用いてジカウイルス感染症及びデング熱についての病気に関する知識の普及、個人による防御対策の推進及び蚊の発生源対策への取り組み推進、等の啓発を行う。

2) 発生時の対策

患者発生時には、「デング熱・チクニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き」に基づき、まん延防止対策を実施する。

(1) 積極的疫学調査の実施・推定感染地の対応

ア. 症例及びリスクのある同行者と同居者に対する調査

イ. 患者及び蚊の遺伝子検査（PCR検査）を奈良県保健研究センターに依頼し行政検査の実施

ウ. 推定感染地及びウイルス血症時期の滞在地に対する対応の検討

(2) 感染症法第28条に基づく施設管理者（奈良公園の場合、奈良県公園事務所を想定）への駆除の指示

調査の結果、蚊媒介感染症拡大の蓋然性が高い場合は、施設の管理者等に蚊の有効かつ適切な駆除の指示を行う。

平成 29 年度 定点モニタリング（成虫）実施手順

1. 目的

「デング熱・チクンギニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き（平成 27 年 4 月 28 日厚生労働省作成）」に基づく平常時の対策として、病原体を媒介する蚊（ヒトスジシマカ）の発生状況の継続的な観測を行い、対策につなげる。

2. 実施主体

奈良市

3. 実施方法

CO₂ トランプ法 * 奈良県保健研究センター所有のトランプ（1 台）を借用し実施。

4. 実施期間及び実施回数

期間：平成 29 年 5 月～10 月

頻度：月 1 回実施

日程（予定）

	設置	回収・搬送
5 月	22 日(月)	23 日(火)
6 月	19 日(月)	20 日(火)
7 月	10 日(月)	11 日(火)
8 月	21 日(月)	22 日(火)
9 月	11 日(月)	12 日(火)
10 月	16 日(月)	17 日(火)

* いずれも 11 時に設置。24 時間後に回収・搬入。

（奈良県保健研究センターへの搬入は 14 時まで）

* 雨天の場合は翌日に実施。

5. 実施場所

奈良公園・・・東大寺南大門参道西側のトイレ

* 設置場所については、「デング熱・チクンギニア熱等蚊媒介感染症の対応・対策の手引き」に基づきリスク地点を検討し、奈良公園事務所と協議の上決定する。

6. 実施方法

内容	実施者	準備物品・備考
1)CO2 トрап装置の準備 ①装置を借用 ②ドライアイスの購入・物品準備	奈良市保健所保健予防課・生活衛生課	<input type="checkbox"/> 装置 ※装置は奈良県保健研究センターより借用 <input type="checkbox"/> ドライアイス（1箇所 1kg） <input type="checkbox"/> 発砲用容器 ※生活衛生課購入済み <input type="checkbox"/> クーラーボックス <input type="checkbox"/> 「蚊の生息調査中」看板 <input type="checkbox"/> ガムテープ <input type="checkbox"/> 公園内行為申請書
2)奈良公園事務所に「公園内行為許可申請書」を郵送し、「許可証」を発行してもらう。		
2)装置の設置 ①設置時間は 24 時間 ②調査実施中の案内の掲示	奈良市保健所生活衛生課	(午前 11 時保健所出発、11 時半頃に設置) <input type="checkbox"/> 公園内行為許可証
3)回収の準備		<input type="checkbox"/> クーラーボックス、保冷剤 <input type="checkbox"/> ゴールドスター <input type="checkbox"/> ごみ袋
4)装置の回収・搬送 ①設置より 24 時間後に回収する。 ②掲示物の回収 ③蚊を凍結処理した上で奈良県保健研究センターに搬送する。	奈良市保健所生活衛生課	<input type="checkbox"/> 行政検査依頼書
5)蚊の分類	奈良県保健研究センター	
6)結果の公表 ①ヒトスジシマカ雌の採取数をホームページにて公表する。	奈良市保健所保健予防課	

蚊媒介感染症対策（蚊の生息調査）
定点モニタリング（成虫）実施結果

(奈良市提供資料から抜粋)

平成 27 年度

実施月	7月	8月	9月	10月
実施日	29日	26日	28日	19日
ヒトスジシマカ（雌） 採取数	0	0	0	0

平成 28 年度

実施月		5月	6月	7月	8月	9月	10月
実施日		19日	16日	20日	23日	27日	12日
ヒトスジシマカ（雌） 採取数	奈良公園1	0	0	0	0	0	0
	奈良公園2	0	0	0	0	0	0

<結果>

- ・昨年度は1箇所（東屋）のみで、トラップにはほとんど何も入らなかったが今年度は参道西側トイレ横を追加し2箇所としたところ、トイレ横には、トラップ内に蚊も含めて虫はかかったので、設置方法には問題はないのではないかと思われた。
- ・ヒトスジシマカ（雌）は捕獲されなかった

【平成 29 年度の計画】

- ・定点モニタリングは、奈良公園の1箇所で継続する。